

# 1 図画工作科の改訂の基本的な考え方

- 表現及び鑑賞の活動を通して、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を育成することを一層重視し、目標及び内容を改善・充実する。
- 造形的な見方・考え方を働かせ、表現及び鑑賞に関する資質・能力を相互に関連させながら育成できるように、目標及び内容を改善・充実する。

## 2 図画工作科の目標及び内容

### (1) 教科の目標

<p>表現及び鑑賞の活動を通して、造形的な見方・考え方(※1)を働かせ、生活や社会の中の形や色などと豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。</p> <p>(1) 対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して理解するとともに、材料や用具を使い、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりすることができるようにする。 【知識及び技能】(※2)</p> <p>(2) 造形的なよさや美しさ、表したいこと、表し方などについて考え、創造的に発想や構想をしたり、作品などに対する自分の見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。 【思考力、判断力、表現力等】</p> <p>(3) つくりだす喜びを味わうとともに、感性を育み、楽しく豊かな生活を創造しようとする態度を養い、豊かな情操を培う。 【学びに向かう力、人間性等】</p>
--

### (2) 各学年の目標及び内容

#### ア 各学年の目標 (※黄マーカー一部は学年によって表現が異なる部分)

	[第1学年及び第2学年]	[第3学年及び第4学年]	[第5学年及び第6学年]
「知識及び技能」	(1) 対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して <b>気付く</b> とともに、手や体全体の <b>感覚</b> などを働かせ材料や用具を <b>使い</b> 、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりすることができるようにする。	(1) 対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して <b>分かる</b> とともに、手や体全体を <b>十分に</b> 働かせ材料や用具を <b>使い</b> 、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりすることができるようにする。	(1) 対象や事象を捉える造形的な視点について自分の感覚や行為を通して <b>理解する</b> とともに、材料や用具を <b>活用し</b> 、表し方などを工夫して、創造的につくったり表したりすることができるようにする。
「思考力、判断力、表現力等」	(2) 造形的な <b>面白さ</b> や <b>楽しさ</b> 、表したいこと、表し方などについて考え、 <b>楽しく</b> 発想や構想をしたり、 <b>身の回りの</b> 作品などから自分の見方や感じ方を <b>広げ</b> たりすることができるようにする。	(2) 造形的な <b>よさ</b> や <b>面白さ</b> 、表したいこと、表し方などについて考え、 <b>豊かに</b> 発想や構想をしたり、 <b>身近にある</b> 作品などから自分の見方や感じ方を <b>広げ</b> たりすることができるようにする。	(2) 造形的なよさや <b>美しさ</b> 、表したいこと、表し方などについて考え、 <b>創造的に</b> 発想や構想をしたり、 <b>親しみのある</b> 作品などから自分の見方や感じ方を <b>深め</b> たりすることができるようにする。
「学びに向かう力、人間性等」	(3) <b>楽しく</b> 表現したり鑑賞したりする活動に取り組み、つくりだす喜びを味わうとともに、形や色などに関わり <b>楽しい</b> 生活を創造しようとする態度を養う。	(3) <b>進んで</b> 表現したり鑑賞したりする活動に取り組み、つくりだす喜びを味わうとともに、形や色などに関わり <b>楽しく豊かな</b> 生活を創造しようとする態度を養う。	(3) <b>主体的に</b> 表現したり鑑賞したりする活動に取り組み、つくりだす喜びを味わうとともに、形や色などに関わり <b>楽しく豊かな</b> 生活を創造しようとする態度を養う。

#### ※1 「造形的な見方・考え方」とは

「感性や想像力を働かせ、対象や事象を、形や色などの造形的な視点で捉え、自分のイメージをもちながら意味や価値をつくりだすこと」であると考えられる。「造形的な視点」は、図画工作科ならではの視点であり、図画工作科で育成を目指す資質・能力を

支えるものである。

※2 図画工作科における「知識及び技能」とは

「知識」とは、形や色などの名前を覚えるような知識のみを示すのではなく、児童一人一人が、自分の感覚や行為を通して理解したものであり、活用できる「知識」として習得されたり、新たな学習の過程を経験することで更新されたりしていくものである。

「技能」は、一定の手順や段階を追って身に付くだけでなく、変化する状況や課題に応じて主体的に活用する中で身に付く。児童一人一人の自分なりの「技能」は、豊かな思いに基づいた「思考力、判断力、表現力等」とともに働いて、初めて発揮されるものである。

イ 各学年の内容（※黄マーカー一部は学年によって表現が異なる部分）

		〔第1学年及び第2学年〕	〔第3学年及び第4学年〕	〔第5学年及び第6学年〕
A 表現	「思考力、判断力、表現力等」	(1) 表現の活動を通して、発想や構想に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。	(1) 表現の活動を通して、発想や構想に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。	(1) 表現の活動を通して、発想や構想に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。
		ア 造形遊びをする活動を通して、身近な自然物や人工の材料の形や色などを基に造形的な活動を思い付くことや、感覚や気持ちを生かしながら、どのように活動するかについて考えること。	ア 造形遊びをする活動を通して、身近な材料や場所などを基に造形的な活動を思い付くことや、新しい形や色などを思い付きながら、どのように活動するかについて考えること。	ア 造形遊びをする活動を通して、材料や場所、空間などの特徴を基に造形的な活動を思い付くことや、構成したり周囲の様子を考え合わせたりしながら、どのように活動するかについて考えること。
		イ 絵や立体、工作に表す活動を通して、感じたこと、想像したことから、表したいことを見付けることや、好きな形や色を選んだり、いろいろな形や色を考えたりしながら、どのように表すかについて考えること。	イ 絵や立体、工作に表す活動を通して、感じたこと、想像したこと、見たことから、表したいことを見付けることや、表したいことや用途などを考え、形や色、材料などを生かしながら、どのように表すかについて考えること。	イ 絵や立体、工作に表す活動を通して、感じたこと、想像したこと、見たこと、伝え合いたいことから、表したいことを見付けることや、形や色、材料の特徴、構成の美しさなどの感じ、用途などを考えながら、どのように主題を表すかについて考えること。
	「技能」	(2) 表現の活動を通して、技能に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。	(2) 表現の活動を通して、技能に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。	(2) 表現の活動を通して、技能に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。
		ア 造形遊びをする活動を通して、身近で扱いやすい材料や用具に十分に慣れるとともに、並べたり、つないだり、積んだりするなど手や体全体の感覚などを働かせ、活動を工夫してつくること。	ア 造形遊びをする活動を通して、材料や用具を適切に扱うとともに、前学年までの材料や用具についての経験を生かし、組み合わせたり、切ってつないだり、形を変えたりするなどして、手や体全体を十分に働かせ、活動を工夫してつくること。	ア 造形遊びをする活動を通して、活動に応じて材料や用具を活用するとともに、前学年までの材料や用具についての経験や技能を総合的に生かしたり、方法などを組み合わせたりするなどして、活動を工夫してつくること。

		イ 絵や立体、工作に表す活動を通して、身近で扱いやすい材料や用具に十分に慣れるとともに、手や体全体の感覚などを働かせ、表したいことを基に表し方を工夫して表すこと。	イ 絵や立体、工作に表す活動を通して、材料や用具を適切に扱うとともに、前学年までの材料や用具についての経験を生かし、手や体全体を十分に働かせ、表したいことに合わせて表し方を工夫して表すこと。	イ 絵や立体、工作に表す活動を通して、表現方法に応じて材料や用具を活用するとともに、前学年までの材料や用具などについての経験や技能を総合的に生かしたり、表現に適した方法などを組み合わせたりするなどして、表したいことに合わせて表し方を工夫して表すこと。
B 鑑 賞	「思考力、判断力、表現力等」	(1) 鑑賞の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。	(1) 鑑賞の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。	(1) 鑑賞の活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
		ア 身の回りの作品などを鑑賞する活動を通して、自分たちの作品や身近な材料などの造形的な面白さや楽しさ、表したいこと、表し方などについて、感じ取ったり考えたりし、自分の見方や感じ方を広げること。	ア 身近にある作品などを鑑賞する活動を通して、自分たちの作品や身近な美術作品、製作の過程などの造形的なよさや面白さ、表したいこと、いろいろな表し方などについて、感じ取ったり考えたりし、自分の見方や感じ方を広げること。	ア 親しみのある作品などを鑑賞する活動を通して、自分たちの作品、我が国や諸外国の親しみのある美術作品、生活の中の造形などの造形的なよさや美しさ、表現の意図や特徴、表し方の変化などについて、感じ取ったり考えたりし、自分の見方や感じ方を深めること。
〔共通事項〕		(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。	(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。	(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。
	「知識」	ア 自分の感覚や行為を通して、形や色などに気付くこと。	ア 自分の感覚や行為を通して、形や色などの感じが分かること。	ア 自分の感覚や行為を通して、形や色などの造形的な特徴を理解すること。
	断力 思考力 判断力	イ 形や色などを基に、自分のイメージをもつこと。	イ 形や色などの感じを基に、自分のイメージをもつこと。	イ 形や色などの造形的な特徴を基に、自分のイメージをもつこと。

### 3 指導計画の作成及び内容の取扱い

#### (1) 指導計画作成上の配慮事項

##### ○主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

主体的・対話的で深い学びは、必ずしも1単位時間の授業の中で全てが実現されるものではなく、題材など内容や時間のまとまりの中で、例えば、主体的に学習に取り組めるよう学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりして自身の学びや変容を自覚できる場面をどこに設定するか、対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面をどこに設定するか、学びの深まりをつくり出すために、児童が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるか、といった視点で授業改善を進める。

## ○「A表現」及び「B鑑賞」の関連

表現と鑑賞は本来一体であり、相互に関連して働き合うことで児童の資質・能力を育成することができることから、「A表現」及び「B鑑賞」の指導については相互の関連を図ること。ただし、指導の効果を高めるため必要がある場合には、全ての学年で、鑑賞を独立して扱うことができる。

## ○「A表現」の(1)、(2)の関連と指導に相当する授業時数

「A表現」については、発想や構想及び技能について関連付けて指導すること。また、工作及び絵や立体に表すことの内容に相当する授業時数とおよそ等しくなるように指導計画を立てること。

## ○障害のある児童への指導

図画工作科の目標や内容の趣旨、学習活動のねらいを踏まえ、学習内容の変更や学習活動の代替を安易に行うことがないよう留意するとともに、児童の学習負担や心理面にも配慮する必要がある。例えば、形や色などの変化を見分けたり、微妙な違いを感じ取ったりすることが難しい場合は、児童の経験や実態を考慮して、特徴が分かりやすいものを例示したり、多様な材料や用具を用意したり、種類や数を絞ったりするなどの配慮をすることなどが考えられる。

## (2) 内容の取扱いと指導上の配慮事項

### ○〔共通事項〕のアの指導

〔共通事項〕のアの指導に当たっては、次の事項に配慮し、必要に応じて、その後の学年で繰り返し取り上げること。

〔第1学年及び第2学年〕	〔第3学年及び第4学年〕	〔第5学年及び第6学年〕
いろいろな形や色、触った感じなどを捉えること。	形の感じ、色の感じ、それらの組合せによる感じ、色の明るさなどを捉えること。	動き、奥行き、バランス、色の鮮やかさなどを捉えること。

### ○材料や用具

材料や用具については下記のとおり扱う。必要に応じて、当該学年より前の学年において初歩的な形で取り上げたり、その後の学年で繰り返し取り上げたりすること。

〔第1学年及び第2学年〕	〔第3学年及び第4学年〕	〔第5学年及び第6学年〕
土、粘土、木、紙、クレヨン、パス、はさみ、のり、簡単な小刀類など身近で扱いやすいものを用いること。	木切れ、板材、釘、水彩絵の具、小刀、使いやすいのこぎり、金づちなどを用いること。	針金、糸のこぎりなどを用いること。

### ○言語活動の充実

各学年の「A表現」及び「B鑑賞」の指導に当たっては、「思考力、判断力、表現力等」を育成する観点から、〔共通事項〕に示す事項を視点として、感じたことや思ったこと、考えたことなどを、話したり聞いたり話し合ったりする、言葉で整理するなどの言語活動を充実すること。

### ○学校としての鑑賞の環境づくり

校内の適切な場所に作品を展示し、平素の学校生活においてそれを鑑賞できるよう配慮したり、学校や地域の実態に応じて、校外に児童の作品を展示する機会を設けたりすること。